

令和6年度 芦屋町保健事業計画

町独自事業等
赤字… 事業の中で町独自で行っているもの

1. 母子保健事業

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関	
①		母子健康手帳交付	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及 妊娠中の健康管理	妊婦	母子健康手帳の使い方説明、保健指導 ハローBaby教室の案内	第1・3月曜日	健康・こども課窓口		
②		ハローBaby教室		妊婦とそのパートナー	パパの妊婦体験・沐浴指導 妊娠中の栄養・生活の注意 マタニティヨガ	年3回 (4・8・12月)	中央公民館		
③		妊婦健康診査		妊婦	血液検査・診察・血圧測定 HTLV-1・GBS・クラミジア等	妊娠中14回	県内産婦人科	県医師会・県助産師会・日本助産所会	
④		妊婦歯科健康診査			虫歯・歯周病健診及び歯科指導	妊娠中1回	遠賀郡・中間市内の歯科医院	遠賀中間歯科医師会	
⑤		産婦歯科健康診査	出産後の口腔管理	産婦	4カ月児健康診査時に実施 虫歯・歯周病健診及び歯科指導	産後4カ月時	町民会館	町歯科医師会	
⑥		4カ月児健康診査	乳幼児の成長発達チェック 保護者に対する適切な指導	満4カ月児	身体計測・小児科診察・ブックススタート(満4カ月児)・ 歯科衛生士の講話と歯磨き指導(満10カ月児)・ 保健指導・栄養指導	年12回(月1回)		北九州市立八幡病院・福岡新水巻病院・図書館	
⑦		10カ月児健康診査		満10カ月児					
⑧		1歳6カ月児健康診査		満1歳6カ月児	身体計測・小児科診察・歯科診察・保健指導・ 栄養指導・臨床心理士による発達相談	年4回			産業医科大学病院・町歯科医師会
⑨		3歳児健康診査		満3歳児		年4回			
⑩		2歳児歯科相談		満2歳児(最大3回塗布)	歯科診察・歯科衛生士による講話と歯磨き指導・ フッ素塗布・保健指導	年6回(奇数月)			町歯科医師会
⑪		ほほえみ相談	乳幼児の成長発達チェック 保護者に対する適切な指導	健診で相談指導が必要と思われる乳幼児	(午前)言語発達チェック・相談指導。子育て支援センターで親子の様子を観察しながら、必要に応じて個別相談実施 (午後)1歳6カ月児・3歳児健診時個別相談実施	年12回(月1回) (予約制)	(午前)子育て支援センターまたは中央公民館 (午後)子育て支援センターまたは町民会館	子育て支援センター	
⑫		ほほえみ教室	保護者に対する適切な指導	ほほえみ相談で早期療育が必要と思われる幼児	療育を得意とした保育士が、子に人と関わることの楽しさや社会生活を送る上で必要な技術を教える親子教室	年12回(月1回) (予約制)	子育て支援センター内学童クラブ 保育室または中央公民館	子ども発達支援センターいっぽ	
⑬		ばくばく料理教室	育児に関する正しい知識の普及 不安の解消等の子育て支援	乳幼児と保護者	調理実習と講話	年4回 (6・9・12・3月)	中央公民館	子育て支援センター	
⑭		たんぼぼ育児相談 (子育て支援センター事業)			保健師・栄養士による育児相談、体重測定	奇数月 第2火曜日			
⑮		離乳食相談 (子育て支援センター事業)			栄養士による離乳食・栄養相談	偶数月 第2火曜日			
⑯		すくすく広場 (子育て支援センター事業)			栄養士の講話	年1回			
⑰		家庭訪問		妊産婦 新生児 乳幼児等	育児指導・体重測定 健診・予防接種勧奨 健診未受診者に対しては状況を確認し受診勧奨	随時	各家庭		
⑱		産後ケア事業	育児支援を特に必要とする母親への心身のケア、適切な指導、生活の指導	芦屋町に住民票のある出産後1年を経過しない母親及び乳児	母親の身体的ケア及び保健指導・栄養指導 母親の心理的ケア 授乳の相談・指導(乳房ケアを含む) 育児に関する相談・指導 生活の相談及び支援	随時	産婦人科医院 助産院	委託している産婦人科医院、助産院	
⑲		芦屋町出産・子育て応援事業	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともにニーズに合ったサービス等の情報を提供する 経済的支援	芦屋町に住民票のある妊婦または子どもの養育者	妊娠届出時、妊娠5か月時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問時に面談、又は、電話、又は、アンケート等を実施する。 妊娠時の面談後に、出産応援給付金(50,000円)、出生後の面談後に、子育て応援給付金(50,000円)を給付する。	随時			
㉔	廃止	不妊治療助成事業	不妊治療の経済的・精神的負担を軽減し、妊娠を支援	不妊治療を受け、県の助成制度を利用している夫婦(事実婚含む)	体外受精、顕微授精、男性不妊治療の助成1回につき10万円、男性不妊治療はさらに1回につき10万円を上乗せ ※令和3年3月31日までに治療開始の人のみ(令和4年度より保険適用となったため)	随時	健康・こども課窓口	県内指定医療機関	

令和6年度 芦屋町保健事業計画

2. 成人健診・検診事業

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
①	変更	特定健康診査		40歳～74歳の国民健康保険加入者	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察 ◎2年連続受診者無料 ◎40.45.50.55.60歳無料 ◎がん検診同時受診者に野菜等をプレゼント	6月～3月	芦屋中央病院、遠賀郡、中間市、北九州市の医療機関等	芦屋中央病院 県医師会 遠賀中間医師会 北九州市医師会
②		若者健診	内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診	19～39歳の人	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	6月～3月	町内の医療機関	芦屋中央病院 遠賀中間医師会
③		後期高齢者健康診査		後期高齢者医療制度加入者	後期高齢者健診質問票（フレイルチェック）・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	5月～3月	芦屋中央病院、遠賀郡、中間市、北九州市の医療機関等	福岡県後期高齢者医療広域連合 県医師会
④		基本健診		40歳以上の生活保護世帯者	問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・尿検査・血液検査・診察	5月～3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
⑤		がん検診	自分の健康に対する意識を高める 疾病の早期発見	40歳以上の男女	胃がん（胃透視・胃カメラ） 肺がん（胸部X線・喀痰検査） ※65歳以上は結核健診を含む 大腸がん（便潜血検査） ◎41歳の人に無料クーポン券発行	4月～3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
				40歳以上の女性	乳がん（2年に1回） 40歳代 マンモグラフィ2方向 50歳以降 マンモグラフィ1方向 ◎41歳の人に無料クーポン券発行	4月～3月	芦屋中央病院 ※41歳の方は広域医療機関で受診可能	芦屋中央病院 県医師会
				20歳以上の女性	子宮頸がん（2年に1回） 細胞診検査 ◎21歳の人に無料クーポン券発行	4月～3月	芦屋中央病院 おんが病院 富藤シーサイド・レディースクリニック しょうこ・女性クリニック ※21歳の方は広域医療機関で受診可能	ふくおか公衆衛生推進機構 受診場所医療機関 県医師会
				50歳以上の男性	前立腺がん（血液検査）	4月～3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
⑥		骨密度測定	自分の健康に対する意識を高める 疾病の早期発見	今年度40.45.50.55.60.65.70歳になる人	骨密度測定（大腿骨のX線撮影） ◎男性も対象に追加	4月～3月	芦屋中央病院	芦屋中央病院
⑦	変更	歯周病検診	歯周病予防のための健診・指導	20.30.40.50.60.70歳になる人	問診・歯科検診・歯周病組織検査・歯科保健指導	6月～2月	遠賀郡、中間市内歯科医院	遠賀中間歯科医師会

3. 成人保健事業

No.	区分	事業名	目的	対 象	内 容	時 期	場 所	協力機関
①		からだ、ゲンキ！教室（国保事業）	生活習慣の改善のための知識の普及・指導	19～74歳の国民健康保険加入者（若者・特定健診を年度内に受診する人）	筋力トレーニング・ストレッチング・有酸素運動 体力測定・栄養講話・健康講話 ウォーキング	年間40回 （個人で目標を定めて期間設定する）	町民会館大ホール、総合体育館	北九州スポーツクラブ連絡会
②	変更	みんなで元気になるうや！講座		健診受診者で、生活習慣の見直しが必要な人	メタボの予防に関する講話・運動習慣の講話と実技	年11回	中央公民館	
③		ふれあいクッキング	健康増進・疾病予防に関する啓発・啓蒙	住民	栄養士の講話と芦屋町の食材を使った料理や郷土料理等の調理	年2回	中央公民館	
④		Men'sクッキング		男性の住民	栄養と料理の基礎の講話と初心者向けの調理実習	年2回	中央公民館	
⑤		医師講演会	健康増進・疾病予防に関する啓発・啓蒙	住民	特定健診・がん検診等に関すること 健康づくりに関すること ※公民館講座の中で9月に実施予定	年1回	中央公民館	中央公民館
⑥		健康講演会			健康づくりに関すること ※食生活改善推進会の主催で実施	年1回	中央公民館	食進会
⑦		文化祭			健康測定(体組成・骨密度・筋力など)・健康相談	年2日	中央公民館	文化協会 労衛研
⑧		食生活改善推進会活動	健康増進・疾病予防に関する啓発・啓蒙	会員及び住民	料理講習会・研修会等	随時	各公民館等	食進会
⑨		食生活改善推進員養成講座		住民	健康な食生活について学び、地域の健康づくりを実践できる人を養成	実施なし ※次回令和6年度に開催予定	中央公民館 役場	食進会
⑩		献血	献血の推進	町民および職員		一般献血：3回 成分献血：2回	一般献血：役場ロビー 成分献血：黒崎クロバー	赤十字血液センター
⑪		あしや元気に暮らし隊活動	健康増進啓蒙・啓発	隊員	暮らし隊通信発行 健診・講演会勧奨	年1～3回		
⑫	変更	健康ポイント事業	健康づくり活動に応じてポイントが付与されることにより健康の維持増進、健康づくり習慣の定着を図る	19歳以上の町民	ふくおか健康ポイントアプリで獲得したポイントを利用して芦屋町商工会商品券がもらえるキャンペーンを実施	ポイント獲得期間 通年 キャンペーン応募期間 7月～8月、R7.1月～2月		福岡県
⑬		健診結果説明	必要度に応じた保健指導をする	集団健診受診者	健診結果の説明 個別相談	50回	役場会議室	
⑭		健康相談		住民	健康についての個別相談	随時	役場相談室各家庭等	
⑮		家庭訪問	受診勧奨 生活習慣の改善	特定健診未受診者 健診結果で訪問指導が必要な人	受診勧奨 生活・栄養指導等	随時	対象者宅	
⑯	廃止	後期高齢者訪問健康相談	適正な医療機関受診につなげ、医療費の適正化を図る	重複受診と多受診の後期高齢者	服薬管理 生活・栄養指導等			福岡県後期高齢者医療広域連合

令和6年度 芦屋町保健事業計画

4. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
①		高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	高齢者が住み慣れた地域で、健康で元気に生活を送れるよう、保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む	75歳以上の人	後期高齢者健診を受診した結果、基準に該当する人への保健指導の実施 通いの場等においてフレイル予防や生活習慣病重症化予防のための健康教育、健康相談の実施	随時	役場 対象者宅 中央公民館 通いの場等	福岡県後期高齢者医療広域連合 県医師会 遠賀中間医師会 歯科医師会 薬剤師会

5. 疾病対策

No.	区分	事業名	目的	対象	内容	時期	場所	協力機関
①		アピアランスケア支援事業	がん患者やがん経験者のがん治療に伴う心理的負担を軽減するとともに社会参加を促進し、療養生活の質を向上させる	町内のがん患者やがん経験者	医療用ウィッグ等及び補正具等の購入費の1/2を助成 (助成上限額100,000円)	随時	健康・こども課窓口	福岡県
②		小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業	小児・AYA世代のがん患者が住み慣れた自宅で安心して生活を送る	40歳未満のがん患者（介護保険における特定疾患としてのがんの定義及び診断に該当する人）	在宅療養サービス（訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入）の費用の9割を助成 (助成上限額54,000円)	随時	健康・こども課窓口	福岡県
③		骨髄等移植ドナー助成事業	ドナーの休業による経済的負担を軽減し、もって骨髄等の移植及びドナー登録の推進を図る	骨髄等の提供者	骨髄等の提供による休業への助成 入院・通院1日につき2万円、最大20万円を助成	随時	健康・こども課窓口	日本骨髄バンク

6. 予防接種事業

【小児定期接種】

No.	区分	事業名	目的	対象年齢	標準的な接種月年齢：回数	時 期	場 所	協力機関
①		ヒブ	感染の予防	生後2カ月～5歳未満	初回接種開始時期 生後2～7カ月未満：4回 生後7～12カ月未満：3回 1～5歳未満：1回	個別接種（随時）	県内の医療機関	福岡県予防接種広域化協力医療機関 遠賀中間医師会
②		小児肺炎球菌			初回接種開始時期 生後2～7カ月未満：4回 生後7～12カ月未満：3回 1～2歳未満：2回 2～5歳未満：1回			
③		BCG			生後5～8カ月未満：1回			
④		四種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）		生後2カ月～7歳6カ月未満	1期初回・追加 生後2～12カ月未満：3回 1期追加 初回終了後12カ月～18カ月：1回			
⑤	追加	五種混合 （ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ）		1期初回・追加 生後2カ月～7歳6カ月未満	1期初回 生後2～12カ月未満：3回 1期追加 初回終了後6カ月～18カ月：1回			
⑥		二種混合		2期 11～13歳未満	2期11歳：1回			
⑦		ロタウイルス感染症 ●ワクチン2種類		ロタリックス生後6週～24週まで ロタテック生後6週～32週まで	ロタリックス：2回 ロタテック：3回			
⑧		MR（麻疹・風しん）		1期1歳～2歳未満 2期小学校就学前1年間	1期1歳になったらできるだけ早く：1回 2期接種期間になったらできるだけ早く：1回			
⑨		水痘		1歳～3歳未満	1歳～1歳3カ月：1回 1回目終了後6カ月～12カ月あけて：1回			
⑩		B型肝炎		1歳未満	生後2～9カ月未満：3回			
⑪		日本脳炎 ※特例措置実施中		1期初回・追加 生後6カ月～7歳6カ月未満 2期9歳～13歳未満	1期初回3歳：2回 1期追加4歳：1回 2期9歳：1回			
⑫		ヒトパピローマウイルス感染症 ●ワクチン3種類 ※R6年度まで特例措置実施中		小学6年生～高校1年生 女子	中学1年生：3回 サーバリックス 1回目を接種後、1カ月後と6カ月後：3回 ガーダシル 1回目を接種後、2カ月後と6カ月後：3回 シルガード （1回目が15歳未満） 1回目を接種後、5カ月後：2回 （1回目が15歳以上） 1回目を接種後、2カ月後と6カ月後：3回			

※日本脳炎特別措置：平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人で、接種が十分でない場合、20歳未満まで定期接種が可能。

※ヒトパピローマウイルス感染症特別措置：キャッチアップ接種対象者（平成9年度～平成17年度生まれの女子）は令和4年4月1日から令和7年3月31日まで定期接種が可能。また、平成18年度生まれの女子は、令和5・6年度の2年間、平成19年度生まれの女子は令和6年度の1年間は定期接種が可能。

【高齢者定期接種】

No.	区分	事業名	目的	対象年齢	接種回数	時 期	場 所	協力機関
①		高齢者肺炎球菌	感染の予防	65・70・75・80・85・90・95・100歳	1回	個別接種（随時）	県内の医療機関	福岡県予防接種広域化協力医療機関 遠賀中間医師会
②		高齢者インフルエンザ		65歳以上	1回	個別接種（10月～3月）		
③	追加	高齢者新型コロナウイルス		65歳以上	1回	個別接種（10月～3月）		

【風しんの追加的対策】

No.	区分	事業名	目的	対 象	内 容	時 期	場 所	協力機関
①		風しんの追加的対策	感染の予防	昭和37年4月2日～54年4月1日生まれ男性	抗体検査・予防接種各1回	個別検査・接種（随時）	全国の健診機関・医療機関	日本医師会 福岡県国民健康保険団体連合会

【任意接種】

No.	区分	事業名	目的	対 象	接種回数	時 期	場 所	協力機関
①		風しん助成事業	感染の予防	妊娠を希望する者・妊娠希望者又は妊婦の配偶者又は同居者	1回接種	個別接種（随時）	遠賀郡・中間市内の医療機関	遠賀中間医師会

【造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業】

No.	区分	事業名	目 標	対 象	内 容	時 期	場 所	協力機関
①		血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業	経済的負担の軽減及び感染の予防	造血細胞移植を受けたことにより、移植前に接種した定期予防接種（A型疾病）の免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人	ワクチン再接種費用を助成	個別接種（随時）	健康こども課・窓口	県内の医療機関